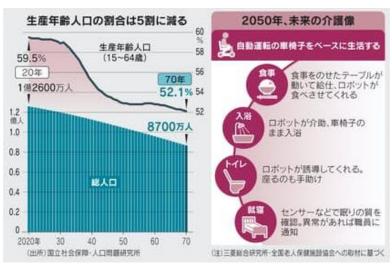
介護認定状況に於いて、自力歩行や入浴が困難となる「要介護 2」以上が 5 割を 占めるようになります。しかし要介護者に対して必要数の 6 割の人員で 対応可能 なのは要介護者のみとなります。要支援を中心に 4 割程度、400 万人近くはケアを 受けられなくなると試算しています。

介護保険費用も膨大な金額となります。18年の試算では40年度の介護費用は25.8兆円と予測しています。社会保障給付費に占める割合は1割強と、18年度時点の9%より上がります。50年に半世紀の節目を迎える前に介護保険制度の厳しい将来像は、既に見えつつあります。

人材不足に加え、人件費や光熱水費等の諸物価が高騰し、事業者の経営は非常に厳しい状況に晒されています。東京商工リサーチによると介護事業者の倒産は 22 年に 143 件と、00 年に介護保険制度が始まってから最多であったと報告。少子高齢化が加速し、介護保険が行き詰まれば「老々家族介護」になることが懸念されます。19 年時点でも 75 歳以上を同居して介護している人の 33%は 75 歳以上で、比率は 01 年から 14 ポイント上がりました。経済産業省の試算によると仕事をしながら介護をする「ビジネスケアラー」は 30 年時点で 318 万人になり、経済的な損失は 9 兆円超に達するという報告もあります。人口減少で働き手が足りず、海外からの受け入れも難しい社会でどうすれば 介護を維持できるか。

厚労省は 解決策の一つが人工知能 (AI) やロボット活用を推奨します。効能・効果として、就寝状況などの見守りセンサーを全ての入所者で導入すると職員の業務時間が 26.2%減り、対応できる利用者数が 1.3 倍に増えたと試算しますが、しかし 22 年に約1万カ所の高齢者施設を調査した処、センサー導入施設は3割にとどまると報告。介護業界の IT (情報技術) 投資は非常に遅れています。また IT や



(図2)

全国老人保健施設協会は将来、コンシェルジュロボットが介護士の人員基準として認められる姿を想定したリポートをまとめ、**人間は心のケアに専念**できるようになるとしています。